

令和7年2月12日

報道機関各位

青森県総合政策部総合政策課長

青森県教育施策の大綱（改定素案）のパブリック・コメント実施について

このことについて、別紙のとおり実施しますのでお知らせいたします。

報道機関用提供資料（連絡先）	
担当課・ 担当者名	総合政策課 基本計画推進グループ 総括主幹（GM） 八木橋 陽悦
電話番号	内線 2317
	直通 017-734-9129

（ 総合政策部次長・報道監 後村 文子 ）

青森県教育施策の大綱（改定素案）についての意見募集

青森県教育施策の大綱（期間：令和6年度～令和10年度）は、「青森基本計画『青森新時代』への架け橋」のめざす姿の実現に向け、教育施策における目標やその根本となる方針を示した教育分野における個別計画です。

この度、令和6年10月に行われた青森県教育改革有識者会議からの提言を踏まえ、青森県教育施策の大綱（改定素案）を作成したので、県民の皆さまの意見をお聴きするため、以下のとおり意見を募集します。

1 意見募集期間

令和7年2月12日（水）から令和7年3月13日（木）まで

2 青森県教育施策の大綱（改定素案）

青森県教育施策の大綱（改定素案）は、県ホームページや県総合政策課、県政情報センター、県の各合同庁舎地域住民情報コーナーでご覧いただけます。なお、郵送を希望する方は、総合政策課までご連絡ください。（料金着払いで送付します。）

○県ホームページURL

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/seisaku/seisaku/kyoikutaikoukaitei_public_comment.html

3 意見提出の際の留意事項

- （1）提出に当たって使用する言語は、日本語とします。
- （2）提出方法は、郵便、FAX又は電子メールによるものとします。（3月13日（木）必着）
- （3）意見提出に当たっての様式は特にありませんが、提出される方の住所・氏名（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先）を明記してください。住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。
- （4）提出先は次のとおりです。

【郵送】〒030-8570 青森市長島1丁目1番1号 青森県総合政策部総合政策課

【FAX】017-734-8029

【電子メール】sousei@pref.aomori.lg.jp

4 提出された意見の公表

提出していただいた意見については、それに対する県の考え方を付して、内容を公開することを予定しています。公開に当たっては、住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単に取りまとめて、公表する予定です。（この際に、類似の意見は、まとめて公表することもあります。）

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、案そのものが県の意見ですので、改めて考え方を公表することはありません。

担当	青森県総合政策部総合政策課
電子メール	sousei@pref.aomori.lg.jp
電話	017-734-9129
FAX	017-734-8029